

(日本エレクトロヒートセンターにて記入)

申請日 (記入日)	平成		年		月		日
-----------	----	--	---	--	---	--	---

受付番号					

一般社団法人日本エレクトロヒートセンター 会長 殿

補助金交付申請書 (既設：リニューアル)

住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金 (高効率空調機導入支援事業) 交付規程第6条第3項の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1. 申請者について

法人名 又は 氏名	フリガナ				法人登録印 又は実印
代表者名	フリガナ				
郵便番号	フリガナ				
	都・道 府・県				
申請者連絡先	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	
	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	
連絡先住所	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	
	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	
連絡先電話番号	フリガナ		連絡先FAX	フリガナ	

2. 手続代行者について

法人名 又は 氏名	フリガナ			代表者名	フリガナ
手続代行者 連絡先	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	社印
連絡先住所	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	
	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	
連絡先電話番号	フリガナ		連絡先FAX	フリガナ	

*申請手続きを代行者が代行する場合は、代行者の方の名刺を添付して下さい。

3. 補助事業の内容

設置建物の名称	フリガナ				
設置先 建物所在地	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
建物用途	1. ホテル等 2. 病院等 3. 物販店舗等 4. 事務所 5. 学校等 6. 飲食店等 7. その他 ()				
建築区分	既築	→	既設機器の撤去	→	1. 有 → 撤去機器の証拠書類 → 1. 有 2. 無 → 2. 無
取得区分	1. 購入 2. リース 3. その他 ()			設置台数	台
設置規模	冷房(冷却) 能力合計	kW		暖房(加熱) 能力合計	kW
補助事業の開始及び完了予定日 (支払完了)	開始	平成	年	月	日
	完了 (支払日)	平成	年	月	日
補助金交付申請額 (消費税及び地方消費税は除く)	円				

本補助金は、経済産業省が定めた住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金 (高効率空調機導入支援事業) 交付要綱第3条に基づき日本エレクトロヒートセンターに交付される国庫補助金から高効率空調機を設置しようとする方に交付するものです。

注1. 押印は法人登録印又は実印とすること。

注2. この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(様式第1-2)

補助金交付申請書(既設:リニューアル)

4. 補助対象機器について

		NO. 1		NO. 2		NO. 3	
種類(番号を記入)	空冷 <small>1.チリングユニット 2.ビル用マルチエアコン等</small> / 水冷 <small>3.チリングユニット 4.ターボ冷凍機</small>						
メーカー							
型式							
冷媒の種類(番号)							
台数(台)		同仕様機器の台数=①		台	台	台	台
冷房・冷却 一台当り	冷房(冷却)能力 (kW)	機器仕様書等より=②	kW	kW	kW	kW	kW
	(RT) * ②×860÷3,024 =③		RT	RT	RT	RT	RT
	冷房(冷却)消費電力(kW)	機器仕様書等より=④	kW	kW	kW	kW	kW
	冷房ガス消費量 (kW)	機器仕様書等より=⑤	kW	kW	kW	kW	kW
暖房・加熱 一台当り	暖房(加熱)能力 (kW)	機器仕様書等より=⑥	kW	kW	kW	kW	kW
	暖房(加熱)消費電力 (kW)	機器仕様書等より=⑦	kW	kW	kW	kW	kW
	暖房ガス消費量 (kW)	機器仕様書等より=⑧	kW	kW	kW	kW	kW
算出補助金交付 根拠(付一申請額) の	高効率空調機本体に係る機器購入費用(円)・・・工事費除く (消費税及び地方消費税は除く) ⑨						
	機器購入費用から算定(円) ⑨×1/3=⑩						
	冷房(冷却)能力当りの補助上限額(円/RT) ** ⑪						
	補助上限額(円) ③×⑪=⑫						
	一台当りの補助金額(円) ⑩、⑫のうち低位な金額=⑬						
機種ごとの補助金額小計(円) ①×⑬=⑭							
⑭のNo.1~3の合計、一件あたりの上限額15百万円の内、低位な金額=D		補助金交付申請額				円	

※ 空気温度条件、冷温水温度条件、冷却水温度条件等は公募要領P3の別表1~4とする。

1円未満については切り捨てること。

* 冷房(冷却)能力RT(RT) (小数点第三位を四捨五入) = 冷房(冷却)能力(kW) × 860kcal/kWh ÷ 3,024(kcal/h)

** 冷房(冷却)能力当りの補助上限額

空冷機器 1.チリングユニット=62,000(円/RT) 2.ビル用マルチエアコン等=5,000(円/RT)

水冷機器 3.チリングユニット=33,000(円/RT) 4.ターボ冷凍機=55,000(円/RT)

5. 他の国庫補助金等の関係

高効率空調機(補助対象機器)の設置に対して、本補助金以外に重複して補助対象機器について、他の国庫補助金等を受けることはできません。

高効率空調機(補助対象機器)設置に対する他の国庫補助金等	有 ・ 無
------------------------------	-------

(添付書類)

- 補助金対象機器の見積書(本体価格と消費税等を明記すること)
- 補助金対象機器の仕様書
- 補助金対象機器を含む設計図面等(設置場所ならびに空調用途が確認できるもの)
- 申請者の印鑑証明書又は登記簿謄本(発行日以降3ヶ月以内のもの)
- 既設(リニューアル)であることを証するための以下の書類
 - 改修計画図 : 既設空調機設置図面、系統図等
 - 既設空調機仕様書 : 撤去する既設空調機の冷却能力が記されたメーカー発行の納入仕様書、カタログ等
 - 既設空調機の設置状況を示す写真
 - 既設空調機が設置されている建物の登記簿謄本(発行日から3ヶ月以内のもの)
 - 既設空調機のCOP・効率が分かる場合、それを証明できる書類(仕様書、カタログ等)およびCOP計算書
- リースの場合、補助金対象機器に関するリース料金計算書(補助金額相当が減額されていることを明示すること)
- リースの場合、補助金対象機器に関するリース契約書(案)

※審査に当たって別途資料の提出を請求することがあります。